富（河長・大狭・太・河南）広福第３２８号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成３０年５月２３日

各社会福祉法人　代表者　様

　　　　　　　　　　　　　（富田林市　河内長野市　河南町　太子町）広域福祉課長

大阪狭山市　広域福祉グループ課長

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

日頃より、各市町村福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省より下記文書により事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、各法人におかれましても同文書の趣旨を踏まえ、熱中症予防に努めて頂きますようお願いいたします。

なお、今回添付ファイルでお送りする、当該通知及び関係資料につきましては、大阪府福祉人材・法人指導課ホームページに登載しておりますのでご覧ください。また当課のホームページにも近日中に登載します。

記

**１　通知文書等**

**「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について」**

（平成３０年５月１０日厚生労働省１０課連名文書）

**２　通知文書及び関係資料登載ＨＰアドレス**

大阪府福祉部地域福祉推進室　福祉人材・法人指導課ホームページ

【社会福祉法人等への通知文書等】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/kakushu_annai/tsuchibunsho.html>

南河内広域事務室　広域福祉課ホームページ

【社会福祉法人等への通知文書等（平成30年度）】

<http://www.kouiki321.jp/procedure/fukushi/pro_seturituninka/15.html>

|  |
| --- |
| 〒５８４－００３１  　南河内広域事務室　広域福祉課  住 所：富田林市寿町２丁目６番１号  南河内府民センタービル２階  T E L：０７２１－２０－１１９９  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 F A X：０７２１－２０－１２０２  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 Mail: k-fukushi@city.tondabayashi.lg.jp |